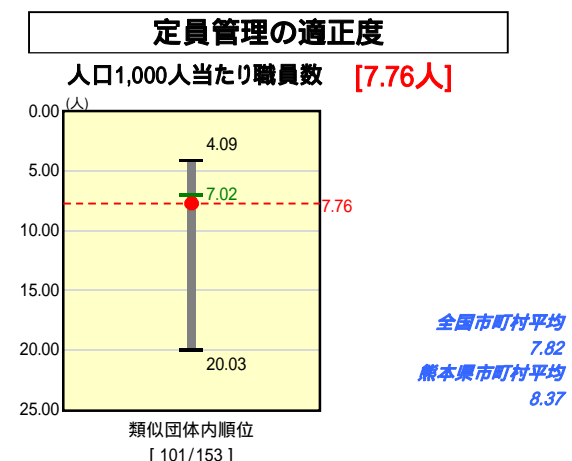
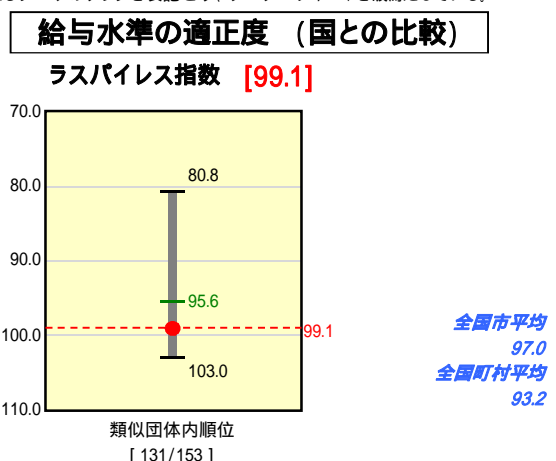
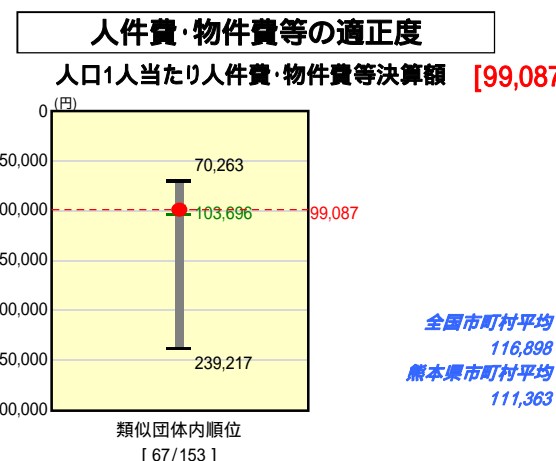
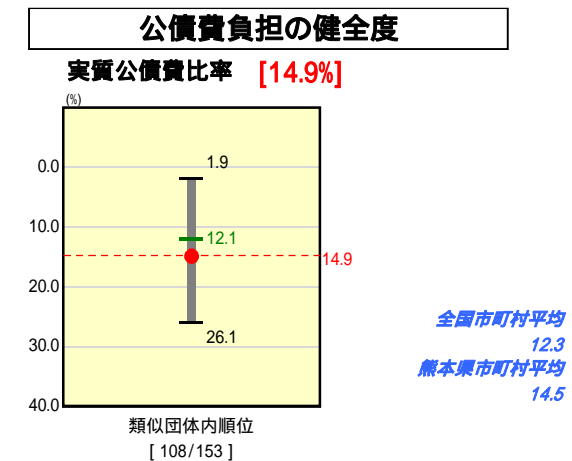
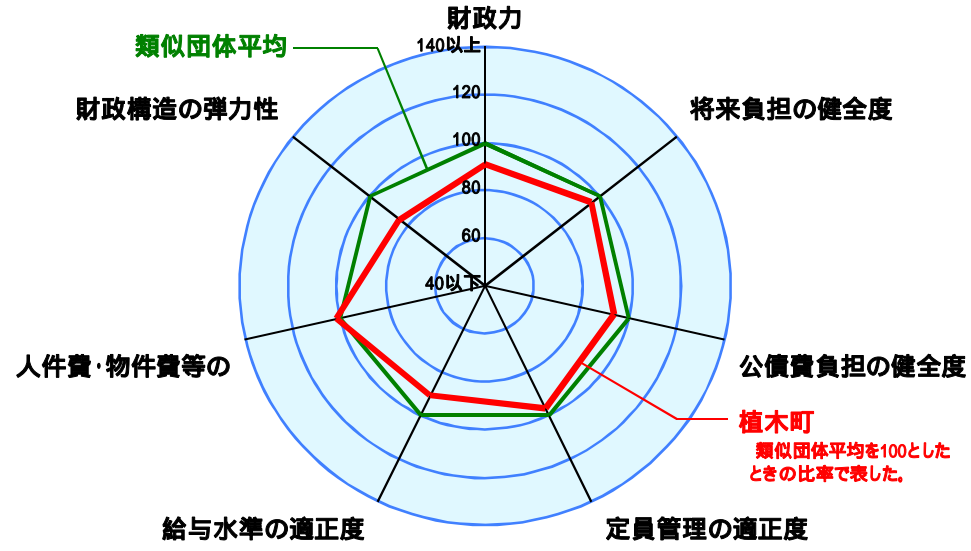
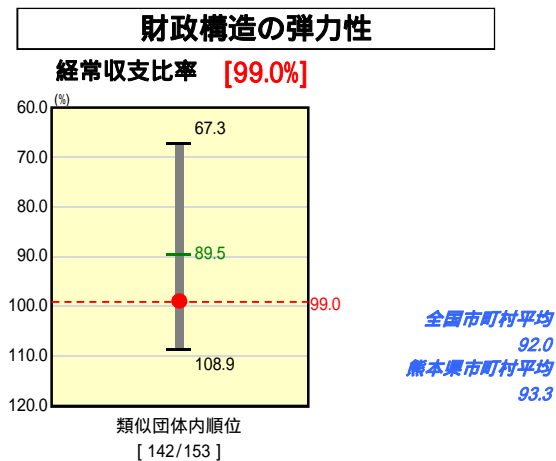
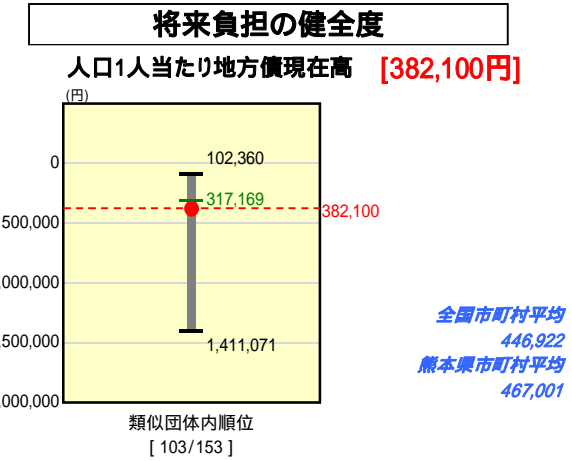
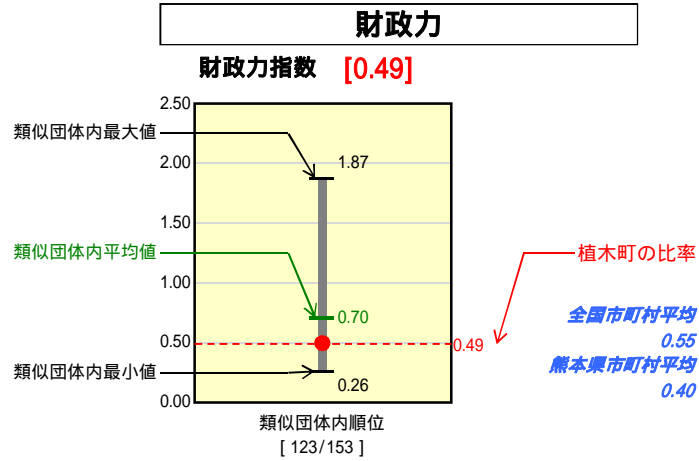


市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

熊本県 植木町

人口	30,935 人(H20.3.31現在)
面積	65.81 km ²
歳入総額	10,790,224 千円
歳出総額	10,351,431 千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
ラスパイレズ指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

【財政力指数】
ここ8年間で連続した伸びをみせており、0.49となっている。しかし、類似団体平均と比較するとまだ低い数値である。今後も退職者不補充等による人件費の削減や投資的経費を抑制する等、歳出の徹底的な見直しを行い歳出を抑制するとともに、収税の徴収率向上を図り財政の健全化を図る。

【経常収支比率】
繰出金及び公債費の増により、前年度より4.2ポイント悪化し、類似団体平均(89.5%)を大きく上回る99.0%となっている。特別会計に係る繰出金については、現在の行政サービスの提供に係るコスト、受益者の利用状況等の観点から検証し適正な使用料の確保に努める。また、公債費については、町主要事業の計画見直しによる年度間調整、年度負担の平準化を図る。今後も事務事業の見直しを更に進めるとともに、すべての事務事業の優先度を厳しく点検し、優先度の低い事務事業について計画的に廃止・縮小を進め、経常経費の削減を図る。

【実質公債費比率】
簡易水道事業や平成15年度に事業着手した下水道事業などの公営企業に要する元利償還金が年々増加している。また、電算システム等に係る債務負担行為などについても増加している。現在、類似団体平均を2.8ポイント上回る14.9%であるうえ、今後も区画整理事業に係る元利償還金の上昇が予想されることから、適正な起債管理に努め実質公債費比率の抑制を図る。

【人口1人当たり地方債現在高】
類似団体平均(317,169円)を上回る382,100円であり、今後も大規模事業の区画整理事業(総事業費147.5億円)を行っていくため、地方債残高の上昇が予想される。後世への負担を少しでも軽減するよう、新規発行債の抑制を図り財政の健全化に努める。

【ラスパイレズ指数】
給与体系の見直しが遅れ、類似団体平均を3.5上回り、全国町村平均も5.9上回っている。全国的にも高い水準にあるため、類似団体及び近隣市町村の平均給与との状況を踏まえ、給与の適正化に努める。

【人口1,000人当たり職員数】
平成17年11月に機構改革を行い、課の数を23課から16課に再編した。また、退職者を不補充とすることにより人員削減に努めている。しかし、現在でも類似団体平均7.02人を上回る7.76人であり、今後も住民サービスの低下を招くことなく適正な定員管理に努める。

【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】
予算ベースでの物件費の削減率(平成19年度は、前年度から10%減額)を定め削減を図ったこと等により99,087円と類似団体平均(103,696円)を下回っている。今後も、民間でも実施可能な部分については、指定管理者制度の導入などにより委託化を進め、コストの低減を図っていく。